

滋賀県知事 嘉田由紀子 様

長浜市杉野川源流におけるトチノキ巨木の伐採防止に関する要望書

巨木と水源の郷をまもる会（会長 小松明美）

日本熊森協会（会長 森山まり子）

青木 繁 有限会社グリーンウォーカークラブネイチャーガイド研究所代表

秋山 道雄 滋賀県立大学教授

生嶋 邦雄 奥川並生産森林組合（長浜市余呉町）代表理事組合長

石田 達也 吉原稔法律事務所 弁護士

伊勢 武史 京都大学准教授

伊藤 哲 宮崎大学教授

今本 博健 京都大学名誉教授

岩崎 敬二 奈良大学教授

岩坪 五郎 京都大学名誉教授

氏家 淳一 びわ湖トラスト副理事長

梅本 健一 朽木在住林家

大住 克博 鳥取大学教授

籠谷 泰行 滋賀県立大学助教

籠橋 隆明 日本環境法律家連盟(JELF)代表

加藤 真 京都大学教授

金井塚 務 日本森林生態系保護ネットワーク代表代行

広島フィールドミュージアム代表

熊谷 道夫 立命館大学教授

栗林 実 近江ウェットランド研究会事務局長

栗本 慶一 朽木在住林家

黒田 末壽 滋賀県立大学名誉教授

近藤 隆二郎 滋賀県立大学教授

崎尾 均 新潟大学教授

清水 清 朽木在住林家

鈴木 有 木の住まい考房主宰、金沢工業大学名誉教授

須藤 明子 株式会社イーグレット・オフィス専務取締役

須藤 一成 動物生態写真家

高橋 卓也 滋賀県立大学准教授

太々野 功 高時川源流の森と文化を継承する会 会長

田中 三千彦 聖泉大学名誉教授

谷口 真吾 琉球大学教授

徳地 直子 京都大学教授

中島 淳 立命館大学環境システム工学科教授

中井 保	琵琶湖汽船株式会社 代表取締役社長
仲津 英治	NPO 法人エコネット近畿理事、「地球に謙虚に運動」代表
中根 周歩	広島大学名誉教授
中村 太士	北海道大学教授
西川 節行	元広島大学教授
西田 隆義	滋賀県立大学教授
西本 柳枝	旅行作家
野間 直彦	滋賀県立大学准教授
野本 寛一	近畿大学名誉教授
橋本 淳司	ジャーナリスト
浜田 久美子	森林作家
濱端 悦治	滋賀県立大学准教授
伴 正男	朽木在住林家
藤田 義嗣	日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長
藤田 一則	奥川並生産森林組合(長浜市余呉町) 代表理事副組合長
ブライアン ウィリアムズ	画家
前迫 ゆり	大阪産業大学教授
松下 征文	日本山岳会京都滋賀支部副支部長
松原 勲	朽木在住林家
宮下 正次	森林(やま)の会 代表
村田 健三	朽木在住林家
室谷 悠子	あすなろ法律事務所 弁護士
安田 喜憲	国際日本文化研究センター名誉教授
柳澤 直	岐阜県立森林文化アカデミー准教授
山形 健介	筆耕舎代表、日本経済新聞元編集委員
山本 隆男	朽木在住林家

#### —要望の趣旨—

琵琶湖にとって、水源となる森林の重要性は論を俟ちませんが、琵琶湖水源の森のうち、戦後、奥山の天然林の多くが伐採されて、天然の極相林はほとんど消失しました。

こうした中であって、湖北地方と湖西地方の一部の山村では、トチ餅などトチの実を貴重な食糧として利用する文化が受け継がれてきました。そのため、トチノキを主とする特徴的な巨木林が残されてきました。

しかし、高島市朽木では、平成20年から60本以上のトチノキの巨木が売却・伐採されました。このことを機に貴重なトチノキ巨木林の保全の気運が高まり、滋賀県、長浜市、高島市、地元住民の方々など関係者の努力によって、平成22年10月以降、滋賀県においてはトチノキ巨木の伐採は行われず保全が図られてきたところです。

ところが、今般、長浜市木之本において、約30本のトチノキの巨木が売却され、伐採予定であることが明らかになりました。伐採は、平成26年9月1日から開始される予定です。伐採予定のトチノキ巨木は、次のとおり保全の重要性がきわめて高いと言えます。

- ◆小流域において40本程度のトチノキ巨木がまとまっており、杉野川流域では最大規模と考えられる。同様の規模のトチノキ巨木林は県内で他に3か所しか確認できていない。さらに、尾根続きの余呉の巨木群と合わせると、全国最大規模のトチノキ巨木群の一部と考えられる。
- ◆小流域全体が、ブナを中心とした発達した天然林とトチノキ巨木林が一体になった森林である。
- ◆土倉鉱山跡に近接しアクセスも良いため、貴重な観光資源・文化資源・教育資源となり得る。
- ◆同じ業者の過去の伐採では、高級材として価値のある優良木を全て伐採してしまうため、トチノキ個体群の衰退や著しい森林景観破壊、土砂流出防止機能の低下に直結する恐れがある。

私たちに、次の世代にこの貴重な資産を引き継ぐ責任があります。そのためには、行政が、社会と一体となって、伐採を防止する方策をただちに講じる責任があると考えます。

このような趣旨に基づき、下記のとおり要望いたします。

—要望事項—

1. 長浜市と連携し、伐採予定のトチノキ巨木群について、その保全と地域振興のための有効活用に向けた解決案を早急に提案し、地域の中に保全への理解を十分に拡げていただくこと。
2. 民間団体等による伐採防止のための具体的な行動について、十分にご理解とご協力をいただくこと。
3. 当該伐採業者が、森林法を遵守せずに作業を開始したことについて、事実関係を調査し、厳正に対処いただくこと。
4. 山村文化とともに残された貴重な巨樹・巨木林を恒久的に保全し、次の世代に引き継ぐための制度を早急に確立していただくこと。

以上